

事業所防災計画表

この事業所防災計画表に必要事項を記入し、チェック欄☑を使用し、普段から内容を確認しておきましょう!!

震災に備えての事前計画

- ☑ **防災についての任務分担を確認する。**
防災責任者 ()
火元責任者 ()
建物・施設担当 ()
火気・電気設備担当 ()
消火器担当 ()
防災訓練担当 ()
日常の点検や防災訓練が確実に実施されるように、責任者を定めて実行します。
- ☑ **建築物の安全を確認し、オフィス家具を固定する。**
柱や壁に、ひびや剥離がないかを確認しましょう。
窓ガラスには飛散防止をして、オフィス家具は転倒しないように固定器具等で確実に固定しましょう。
- ☑ **危険物等の容器が転倒・落下して流出しないようにする。**
火を使用する設備等の安全を確認し、付近には可燃物を置かない。
灯油や塗料等の危険物が流出すると火災発生の危険があります。
火を使用する設備等の付近に可燃物を置くと火災発生の原因になりますので、火を使用する設備等の付近に可燃物を置かないようにしましょう。
- ☑ **消火器を準備する。**
地震時は、消火栓やスプリンクラー設備の配管が破損する場合もあるので、初期消火には消火器が有効です。
- ☑ **避難経路を確保する。**
階段や廊下などの避難経路に物が置かれていると、地震や火災の際の避難の障害になります。
- ☑ **非常用物品や救出用資器材を準備する。**
地震による断水などに備えて、水や食料をおおむね3日分程度備えておきましょう。飲料水は一人当たり1日3ℓが目安です。
けが人の救出や応急手当ができるように資器材を準備しておきましょう。
非常用物品や救出用資器材は持ち出しやすい場所に保管し、定期的に点検しましょう。



- ☑ **防災訓練や防災教育を定期的に行う。**
地震を想定した訓練を定期的に行いましょう。また、地域の防災訓練に参加すると、周辺地域との連携にも役立ちます。
訓練に合わせて防災教育を実施し、計画の内容を従業員に周知徹底しておきましょう。
- ☑ **周辺地域の事業所や住民との連携協力について確認する。**
地震の被害は広範囲に及ぶため、周辺地域の事業所や住民とお互いに助け合うことが重要です。協力体制について話し合っておきましょう。
また、それぞれの事業所が持っている資器材を貸し借りすることで、効率的に活動することができます。
- ☑ **警戒宣言が発令されたときの行動について確認する。**
駿河湾周辺を震源地として、近い将来マグニチュード8程度の大規模な地震(東海地震)が発生すると考えられています。観測データに異常が確認された場合、危険性に応じ「東海地震観測情報」「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」が発せられます。
内閣総理大臣が「東海地震予知情報」を受けて閣議にかけ、「警戒宣言」が発令されます。その時の対応(営業の継続又は中止など)をあらかじめ決めておきましょう。
- ☑ **帰宅困難者対策を確認する。**
首都直下地震が発生すると、交通機能が停止し、自宅に帰ることができない人たち(帰宅困難者)が多数発生することが予測されています。
会社で待機する従業員のための非常用物品や、歩いて帰宅する従業員への支援策を定めておきましょう。
従業員個人も簡易食料や運動靴を会社に備え、帰宅経路を確認しておくなど、歩いて帰宅する準備をしておくことが重要です。



震災時の活動計画

- ☑ **地震が発生したときの任務分担を確認する。**
自衛消防の活動を効果的に行うためには、自衛消防隊長を中心として隊員が各自の任務を行うとともに、不測の事態に備えて、柔軟に対応できる組織を編成しておくことが重要です。
事前に、地震が発生したときの任務分担を決め、自衛消防隊長の指示がなくても活動できるようにしておきましょう。
自衛消防隊長 ()
出火防止・初期消火担当 ()
情報連絡担当 ()
避難誘導担当 ()
救出・救護担当 ()
※自衛消防隊長は防災責任者が兼ねます。
- ☑ **緊急地震速報を受信したときの行動について確認する。**
緊急地震速報は、地震の発生及びその規模をいち早く知り、数秒から数十秒前に強い揺れが来ることを知らせるものです。
緊急地震速報を受信した場合は、即座に落下物等から身を守る措置をとります。
- ☑ **出火防止のための行動及び初期消火活動について確認する。**
地震発生後に火災が発生し拡大すると、消防用設備等の破損や、断水などにより消火が困難なため、被害が大きくなります。
地震発生後の火災を防ぐためには、まず身の安全を図り、揺れがおさまってから確実に火の始末をすることが重要です。
地震後の火の始末と初期消火について十分に確認しておきましょう。
- ☑ **危険物等が流出・漏えいしたときの活動について確認する。**
危険物等を扱っている事業所では、危険物等が流出・漏えいしたときの拡大防止や回収等の活動要領について定めておきましょう。
- ☑ **被害状況の把握、情報収集、伝達について確認する。**
不確実な情報やデマはパニックを引き起こし、被害の拡大につながります。ラジオ、テレビ、インターネットなどで正しい情報を入手しましょう。
情報の混乱を避けるため、入手した情報を取りまとめ、従業員に伝達する責任者を定めておきましょう。
外出中の従業員との連絡方法を確認しておきましょう。
地震時は電話回線が混み合うため、火災や救急の通報ができない場合は、消防署に駆けつけて通報します。



- ☑ **救出・救護活動について確認する。**
大地震が発生すると、同時多発的にけが人が発生するため、消防隊の到着が大幅に遅れることが予想されます。救出・救護活動を自分たちで行えるようにしておきましょう。
救出活動は、必ず自己の避難路の安全を確保し、二次災害に十分注意して行いましょう。建物の下敷きなどの事故と火災が同時に発生した場合は、原則として火勢を抑えてから救出活動にあたりましょう。
地震時には、多くのエレベーターが停止し、閉じ込めが発生すると予想されます。エレベーターの管理会社の連絡先を分かりやすい場所に掲示しておきましょう。
エレベーターに乗っているときに地震を感じたら、最寄り階でエレベーターを止め、避難しましょう。
閉じ込められた場合は、インターホンで外部と連絡を取り、落ちついて救出を待ちましょう。
- ☑ **避難場所及び避難方法を確認する。**
倒壊や火災により建物が危険な場合は、まず一時集合場所へ避難します。一時集合場所も危険な場合は、避難場所へ避難します。(2段階避難)
避難場所は東京都や市区町村によりあらかじめ指定されているので、確認しておきましょう。
(東京都防災ホームページ: <http://www.bousai.metro.tokyo.jp/> 避難場所を地図で検索できます。)
避難場所までの経路を実際に歩いて確認しておきましょう。
建物の倒壊などで道路が遮断される場合があるので、複数の経路を計画しておきましょう。
避難する前に人員を確認し、ブレーカーやガスの元栓を遮断しましょう。
- ☑ **周辺地域の事業所や住民と連携協力して行う活動の要領を確認する。**
地震発生時は、同時に複数の災害が発生するため、地域で助け合って活動することが必要です。
事業所内の対応が一段落し、余裕がある場合は、周辺地域の初期消火や救出・救護活動に協力しましょう。
事前に、周辺地域との協力体制について話し合い、活動要領を定めておきましょう。



施設再開までの復旧計画

- ☑ **ライフラインが途絶した場合の対策を確認する。**
首都直下地震が発生すると、電気、ガス、上下水道、通信といったライフラインが停止し、復旧までに日数を要すると予測されます。
事業の継続や早期の施設再開のためには、ライフラインが復旧するまでの代替品の確保が重要です。
- ☑ **危険物、ガス、電気等による二次災害の発生防止のための措置を確認する。**
電気やガスの供給再開時に火災が発生する場合があります。
地震の後は、設備等の安全点検を行ってから使用しましょう。



- ☑ **被害状況の把握方法について確認する。**
地震の後は、思いがけないところに危険箇所や損傷箇所が生じている場合があります。
施設の点検要領や点検作業時の安全確保について定めておきましょう。
- ☑ **復旧作業の実施方法について確認する。**
地震後の復旧作業は、平常時とは異なる環境で行われるので、安全な作業方法を周知徹底するなど、安全管理体制を確立する必要があります。
危険箇所の立入を禁止するなど、安全管理に十分配慮して作業を行えるように計画しておきましょう。

